

令和 2 年 4 月 14 日

関与先各位

金沢市泉が丘 2 丁目 5 番 19 号
税 理 士 法 人 マ ネ ジ メ ン ト
T E L 0 7 6 - 2 4 3 - 2 7 6 2
株 式 会 社 コ ー ル ソ リ ュ ー シ ョ ン
T E L 0 7 6 - 2 5 5 - 7 7 2 1

新型コロナウイルス感染症対策のための弊社の方針について(改)

石川県、金沢市から緊急事態宣言が発令されました。今後は感染拡大をできる限り抑えることが重要となってきました。

つきましては令和 2 年 4 月 7 日（火）より、在宅勤務に切り替えておりましたが、さらに本日より感染防止のため弊社従業員は下記の対応とすることをお知らせいたします。

なお、今後の状況に応じて柔軟に対応し、改めてご連絡いたします。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 原則、全従業員を在宅勤務（テレワーク）とし、弊社内は最低限の人数での対応とさせていただきます。
2. 基本的にお客様へのご訪問ではなく WEB、FAX、メール、電話等でやり取りをお願いさせていただきます。（ご都合が悪い場合は感染防止対策のうえ、訪問させていただきます）
3. 弊社からの訪問の際はマスクを着用します。また、対面でのご面談の場合、面談時間は 1 時間程度を目安とし、2 メートル以上離れることとします。
4. 極力直接の面談を避けて頂き、Web 会議、電話、メール、チャットなどによる対応をお願いいたします。
5. 感染リスク回避のため弊社からの訪問をご遠慮される場合は、お申し付けください。

以上

※ご不明点やご質問等がございましたら、弊社担当者までお早めにご相談ください。